

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

3178号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座001110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



陽気な母さんたちが勢ぞろい

コラム

陽気な母さんの店

ジャーナリスト

松本 克夫

秋田県大館市の郊外に体験交流型直売所の「陽気な母さんの店」がある。その名の通り農家の母さんたちが経営している。農産物の直売のほか、宅配や食堂、学校給食への食材提供もしている。きりたんぼ作りやそば打ち、農作業の体験コースもあり、修学旅行生の団体も受け入れている。21年目を迎えた今では年商2億円を超える堂々たる株式会社で成長したが、これを育て

上げた石垣一子さんにここに至る道のりを聞いたことがある。石垣さんは旧比内町から大館市の専業農家に嫁入りしたが、自分の自由になる金がほしいとそば打ちの会を立ち上げた。1人で野菜や果物を売り歩いたり、仲間と朝市的な直売をしたりと様々な試みをしてきた。やがて通年で収入が得られればと思ひ、会員を募り常設の直売所設置運動を始めた。し

かし、男社会の壁は厚く、議会や行政の協力は得られなかった。仕方なく、自分たちで建物を確保しようとして資金集めに取りかかったが、1人2万円の金を集めるのに2年かかった。

開店後は、年間1億円の売上げがないと経営が回っていかない計算とあって、「1人1日最低3,000円売りましょう」と申し合わせた。売る物が全部ここに持つてきなさい」とハッパをかけたこともある。後に、店で売り切れそうな物があると、メールで会員に知らせるシステムを整えた。食は安全が第一と会員は全員エコファーマーの認定を得た。長

年の苦労が実って、今では売上げが年間300万円以上の会員も珍しくなくなった。石垣さんの話を聞いて、日本の農村はもったいないことをしたものだと思わずにはいられなかった。農家の母さんたちにもっと早くから自由に活躍させていたら、今ごろもっと豊かで活気に満ちた村になっていたに違いない。人口減少や後継者難に悩む地域は少なくないが、女性が元気に活躍できるようなら地域は安泰である。

もくじ

- 活動 地方三団体と山際大臣とのテレビ会議に荒木会長が出席 (2)
- 政策 過去最高の33兆9450億円=コロナ、不妊治療など事項要求= -2022年度厚生労働省予算概算要求- (4)
- 情報 新任都道府県町村会長の略歴 (6)
- フォーラム 「ひかり輝く五木村」 ~村民が主役の村づくりを目指して~ =熊本県五木村 (7)
- 随想 承前啓後のまちづくり 島根県海士町長 大江 和彦 (12)

写真キャプション

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、図書カード(3千円)を差し上げます。写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部

地方三団体と山際大臣とのテレビ会議 に荒木会長が出席

全 国 町 村 会

地方三団体と山際大志郎経済再生担当大臣とのテレビ会議が、10月13日に開催され、荒木泰臣全国町村会長(熊本県嘉島町長)はじめ、地方三団体の代表が出席し、ワクチン接種が進む中における日常生活回復に向けた考え方について意見交換を



山際大臣(右上)、荒木会長(左上)

行った。

はじめに山際大臣は、新型コロナウイルス感染症対策について、医療提供体制の構築、感染防止対策、ワクチン接種等の自治体の努力により、新規感染者数や病床使用状況が大幅に改善し緊急事態宣言等の解除に至ったことに謝意を示し、「これから冬に向けて、次の感染の波に備えると同時に感染対策と日常生活をどう両立していくかが何より重要になってくる。総理からは、さまざまな事態を想定した対策の全体像を早急に国民の皆様を示すように指示されている。新型インフルエンザ等対策特別措置法の担当大臣として、関係大臣と協力し、全体像のとりまとめに向けて全力で取り組んでいく。また、感染防止に向けた取組強化徹底やワクチン接種の着実な実施については、自治体との緊密な連携が不可欠であるため、全国知事会・全国市長会・全国町村会には日頃からご協力いただき感謝申し上げます。また、より一層お力添えいただくようお願い申し上げます。本日は10月2日

に全国知事会においてとりまとめられた緊急提言において、出口戦略行動制限の緩和の検討に向けて自治体と十分に協議できる場を早急に設置することを提言されたことを踏まえ、このような場を設定させていただいた。今後は、先週から開始されている技術実証の結果や各地域の感染動向や医療の実情を最もよく把握されている自治体のご意見等も十分に踏まえて『ワクチン・検査パッケージ』の具体的な運用、制限緩和の内容及び時期について検討していきたい。本日は忌憚のないご意見を賜りたい」と挨拶があった。

次いで、荒木会長は、これまで国と気持ちをひとつにしてワクチン接種やさまざまな感染対策を医療機関と連携をとりながら全力で行ってきたとし、「現在、全国的に減少傾向にある感染者数が、冬にかけて感染を踏まえ、次の波に備えて医療提供体制の充実・強化を図り、徹底した感染対策を今後も講じていくことを前提に、日常生活の回復に向けて社

会経済活動を推進していくことは、コロナ禍で疲弊した地域経済を立て直すためにも極めて重要な課題である」と強調したうえで、『ワクチン・検査パッケージ』や『第三者認証制度』を活用した行動制限の緩和等については、「実効性のあるものとしていただきたいが、制度の詳細が明らかになっていないことから、町村等の現場から不安や懸念する声も上がってきている」と述べた。また、今後ワクチンの追加接種が予定される中で、行動制限の緩和等に関しても、自治体に新たな事務が発生する場合には、デジタル活用も含め町村現場が通常業務の一部として無理なく取り組めるような仕組みの構築を求めた。

次に、『ワクチン・検査パッケージ』について、「現在、国ではこの運用方法について国民から意見を募るとともに、各業界では技術実証を進めているが、その結果も踏まえ、国の指針やマニュアルを可能な限り早期に示していただきたい」と述べるとともに、町村では、飲食・イベント・観光等のどのような場面で『ワクチン・検査パッケージ』を活用するのかを具体的に知りたいという意見が多いことから、効果的な活用方法も含め、明確で丁寧な情報提供を

活 動

要請した。また、町村において、大規模イベント等で『ワクチン・検査パッケージ』を使う必要がある場合には、必要に応じた国・都道府県によるサポート体制の構築を求めるとともに、町村が独自にこれを活用する場合には、地域の実情に合わせた運用が可能になるよう仕組みの構築についても併せて要請した。そのほか、「さまざまな理由によりワクチンを打てない方のPCR検査や抗原検査に要する費用負担の問題や町村が運用する際のコスト負担の問題にも懸念が残るため、国としてご配慮いただきたい」と述べた。

飲食業、観光業も含めた幅広い事業者への支援や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の大幅増額と追加的経済対策の早急な実施を要請した。

最後に、「山際大臣には、以上申し上げた町村現場の課題を踏まえ、特段のご配慮をお願いするとともに、私たち町村も政府と一体となって取り組んでいきたい」と述べ、発言を締め括った。

荒木会長の発言を受け、山際大臣は、『ワクチン・検査パッケージ』について、「皆様方や現場の意見を賜りながら、早期に進めていきたい」と述べるとともに、「3回目のワクチン接種やそのほか現場の費用負担を考え、地方創生臨時交付金を積み増すことも視野に入れなければならない。総選挙終了後、経済対策を進め、速やかに補正予算にかけていきたい」と応えた。

最後に山際大臣は、感染拡大の第6波への備えについて、「第5波の検証に基づいて、現場と相談し詰めていきたい」と述べ、会議を締め括った。

※参考資料は本会HP (<https://www.zck.or.jp/>)をご覧ください。

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

<http://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。



kouhou@zck.or.jp

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。

過去最高の33兆9450億円 =コロナ、不妊治療など事項要求= -2022年度厚生労働省予算概算要求-

厚生労働省の2022年度予算概算要求は、一般会計総額で前年度予算比2.4%増の33兆9,450億円となり、過去最高を更新した。新型コロナウイルス対策では、感染者を受け入れる医療機関向けに病床確保のための支援金を創設することなどを盛り込んでいるが、金額や詳細が不明な事項要求が多い。同省はコロナ対策費の全体的な規模を示しておらず、最終的な予算額は大きく膨れ上がる可能性がある。菅義偉前首相の「肝煎り」施策だった不妊治療の保険適用やこども庁の設置に関する経費も事項要求で、年末までに詰める。

22年度からは団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になり始め、医療費の急増が予想される。政府は今年の通常国会で、一定の年収がある後期高齢者の窓口負担を1割から2割に引き上げる医療制度改革関連法を成立させた。これにより公費は年間980億円（22年度通年ベース）圧縮される。ただ、施行時期は22年10月から23年3月までの間で具体的な日付は未定のため、概算要求段階では現行制度の負担割合で医療費を計上した。

コロナ受け入れ病院に重点支援

コロナ対策をめぐっては、医療機関への報酬加算や補助金の在り方が今後の課題となる。これまで厚労省は全医療機関を対象に「広く薄く」（同省担当者）支援してきたが、財務省などから「受診控えによる赤字を補填している」との批判があったため、最近ではコロナ患者を受け入れる医療機関を重点的に支援する方針へ転換しつつある。

行う医療機関に対し、診療報酬を現在の1回9,500円から3倍の同2万8,500円に引き上げた。重症化を防ぐ「抗体カクテル療法」を往診先で行う場合は、5倍の同4万7,500円に。外来でも同療法を行う場合は報酬を3倍に拡充した。

年末の診療報酬改定でも同様に、受け入れ診療機関に手厚いメリハリのある改定となりそうだ。コロナ対応以外では、不妊治療や医師の働き方改革などが改定の論点となる。

ワクチン原材料の国産化支援

概算要求に当たっては「コロナの経験を踏まえた柔軟で強靱な保健・医療・介護の構築」「ポストコロナに向けた『成長と雇用の好循環』の実現」「子どもを産み育てやすい社会の実現」「安心して暮らせる社会の構築」を柱に据えた。

「保健・医療・介護」のうちコロナ対応では、医療提供体制の強化やワクチン・治療薬の開発に重点を置いた。

同省は21年4月から、患者を受け入れていないところも含めた全医療機関を対象に、感染対策の特例加算を設けていた。外来は1回50円、入院は1日100円などを支払うものだ。しかし同省は9月末でこれを打ち切り、感染対策費を実費補助する仕組みに転換。10〜12月分として、病院・有床診療所は3カ月で10万円、無床診療所は同8万円を上限に補助する。

一方で、受け入れ医療機関に関しては、患者の自宅などに緊急往診を

詳細が判明している要求項目としては、新興感染症の流行に対応できる医療支援チームを作るため、8億8,000万円を要求した。現在は各都道府県が設置する災害派遣医療

政 策

チーム(DMAT)がコロナにも対応しているが、DMATは本来、自然災害の現場で被災者などを治療するチーム。医政局では、DMATの枠組みを拡大して感染症にも対応可能にすることや、別の組織を作るなど、複数の選択肢を検討する。

マスクやフェイスシールド、手袋など医療物資の確保・備蓄に対して5億1,000万円を計上。医薬品原料の安定供給に向けては、国内製造の新設・設備更新や備蓄の積み増しを支援するため11億円を新規要求した。

各地域の病床数や病床機能を25年度の医療ニーズに合わせて調整する「地域医療構想」の実現に向け、医療機関同士の統合・再編などに利用できる「地域医療介護総合確保基金」には、前年度と同額の851億円を計上した。

構想をめぐっては、医療関係者がコロナ対応に忙殺され、各地の関係者会議がなかなか開けず議論が遅れている。公立・公的病院の議論のとりまとめ期限は当初、20年9月とされていたが、同年8月に同局が「期限は改めて整理する」と通知したきりとなっている。

これまで政府は、構想の進捗と展望について、初夏にまとめる経済財

政運営の基本指針「骨太の方針」と年末の改革工程表で示してきた。しかし今年度の骨太では「構想のPDCAサイクル強化」などの記述にとどまった。同局担当者は、今年12月の改革工程表でも具体的なとりまとめ期限は記されないだろうとみている。

ただ、この担当者は「将来的に統合・再編するなら、来年度建て替えなくても計画的にお金を積み立てておく必要がある」と指摘。総合確保基金の需要はあると見込んでいる。

ヤングケアラー支援でモデル事業

「子どもを産み育てやすい社会の実現」では、不妊治療の保険適用が大きな課題。現在、体外受精や顕微授精などの治療は保険対象外で全額自己負担だが、国は助成制度を設けている。菅義偉首相(当時)は少子化対策の一環として、今年1月から治療1回当たりの助成額を原則30万円に拡充し、所得制限も撤廃。22年度からは保険適用すると決めたが、

どのような治療を適用範囲とするかによって国庫負担額は大きく変わる。

また、助成の範囲内で治療を受けている人は現在自己負担がない

が、助成が廃止され保険適用されると治療費の3割を窓口で支払う必要が生じる。このため、治療者の負担軽減のために既存の助成金を継続するかどうかも焦点になる。

「新子育て安心プラン」をはじめとした子育て支援では1,066億円を求めた。21年4月時点で全国に5,634人いる待機児童の早期解消に向け、保育所などの整備をさらに推進する。保育人材の確保のため、保育の現場の魅力発信や保育士の業務負担の軽減なども行う。

子育て家庭や女性を包括的に支援する体制の構築には405億円を計上。家族の介護を担う子ども「ヤングケアラー」や育児に不安を抱える家庭に対する新たな支援策として「子育て世帯訪問支援モデル事業(仮称)」を創設する。育児支援ヘルパーを派遣し、困りごとの相談や家事・育児の支援などを行う。

「介護助手」普及へ推進員配置

介護分野では人材確保が喫緊の課題だ。厚生労働省が今年度出した推計では、団塊の世代が全員75歳以上になる25年度時点で、必要な介護職員数は約243万人。19年度時点で介護職員は約211万人のため、今

後新たな人材が確保できない場合、約32万人の不足が見込まれる。

そこで、ハローワークや福祉人材センターと連携し就職支援を強化する。同省は21年度、他分野から介護に転職した人向けの就職支援金制度を創設した。ハローワークを訪れた求職者が介護職員初任者研修などを受けて介護事業所に就職する場合、都道府県の社会福祉協議会から20万円を上限に就職支給金を貸与。2年間就業すれば返済は免除する。支援金は「地域医療介護総合確保基金」メニューの一部として、22年度も継続する意向だ。

介護福祉士らの負担軽減と人材定着のため、介護の周辺業務を担う「介護助手」の普及・活用も進める。求職者に介護助手の仕事を紹介し、人材の掘り起こしを図る「介護助手等普及推進員」(仮称)を都道府県の福祉人材センターに配置。人件費など都道府県への補助経費を計上した。

労働分野では、企業が従業員に支払う休業手当の一部を助成する雇用調整助成金(雇調金)を事項要求とした。コロナ禍での雇用維持のため、同省は雇調金の助成率や助成上限額を引き上げ、新人社員なども支給対象とする特例措置を設けている。

政 策

しかし支給決定金額は9月3日時点で計4兆3、500億円。雇調金の財源は底をつき、一般会計からの繰り入れや、本来は失業者への給付に充てる雇用保険積立金からの借り入れで賄っている状態だ。雇用保険料率は17〜21年度まで暫定措置で引き下げられているため、同省は22年度からの引き上げを検討。労働政策審議会(厚労相の諮問機関)で議論し、年内に結論を出す。

岸田首相は看護師給与増に意欲

このほか、岸田文雄新首相が打ち出す新たな施策も注目される。厚労省の幹部Aは「岸田氏の政策はどれもオン・ドックスなもの」として、首相交代による政策方針の変化はあまりないとみている。ただ、岸田氏は看護師や介護士、保育士の待遇改善のため公的価格の引き上げを提案しており、実現させれば利用者の負担増や保険料引き上げにもつながりかねないうえ、「事業者の収入が増えた時に(従業員)の給与増に確実に反映される仕組みを」という担保するか(幹部B)とこの課題もある。

岸田氏は年金に関して、パートなど短時間労働者への厚生年金適用拡大を進める考えだ。企業の保険料負

担は増すが、パートらの受給額は増える。厚労省は20年度に年金制度改革関連法を成立させ、同年金への加入義務がある企業の規模について、現行の「従業員数501人以上」から段階的に引き下げ、24年10月には「51人以上」にすることを決めている。このため幹部Cは岸田氏の方針を歓迎し、「さらなる拡大をぜひ進めてほしい」と期待する。

子ども・子育て関連では、子育て世帯への教育費や住居費の支援を提唱。また、総裁選でこども庁の早期設置を訴えていた野田聖子氏をこども政策担当相に任命しており、同庁創設の議論を加速させる。

コロナ対応をめぐる組織変更も予想される。岸田氏は、感染症対応の司令塔となる「健康危機管理庁」の新設を掲げている。内閣官房コロナ対策推進室が担っている機能を強化するのが狙いだ。

一方、菅氏や河野太郎氏は厚労省分割論を唱えていたが、岸田氏は自民党総裁選の告示前に「厚生労働省を当面は複数大臣制とする。他省庁との統合や分割についても検討する」と一日ツイートし、その後削除している。幹部Aは、分割すると省内の「人員バッファ」がなくなり、手すきの部署から繁忙部署への応援

増員ができないなどのデメリットがあると指摘。「岸田氏も分割は難しいと気付いたのだろう」と胸をなで

新任都道府県町村会長の略歴

福島県町村会は令和3年8月31日の臨時総会で次の通り会長を選出した。

福島県町村会長
双葉郡広野町長
ふたばの町

遠藤 智
えんどう ちとせ
昭和36年4月29日生



【住所】双葉郡広野町大字折木字大平241番地1

【町村長としての当選回数】2回

【町村長に就任するまでの経歴】▽昭和62年3月東京経済大学経営学部卒業▽昭和63年4月東電工業株式会社入社▽平成12年1月南双葉青年会議所副理事長▽平成18年4月広野中学校PTA会長▽平成19年4月広野町議会議員▽平成20年7月広野町農業委員会委員▽平成25年12月〜広野

下ろしていた。

(時事通信内政部 中平 晶子)

町長

【町村会関係の経歴】▽令和元年6月福島県町村会監事▽令和3年8月双葉地方町村会長・福島県町村会長

【主な業績】▽東日本大震災、原子力災害による全町避難からの環境整備と帰還促進事業▽広野町国際フォーラムの開催▽広野町ゼロカーボンシティ宣言▽公設商業施設「ひろのてらす」の整備▽認定こども園の開設▽防災備蓄倉庫・災害公営住宅・浄水場の整備▽福祉施設「特別養護老人ホーム花ふさ苑」の公設化▽復興拠点エリアの創出(オフィスビル・ビジネスホテル・医療機関・商工会・集合住宅・各企業等の進出)▽早稲田大学との連携によるくしま学(案)会の開催▽東京大学アイソトープ総合センターとの医薬品開発に関する連携▽中山間地域総合整備事業▽森林再生事業・林業専用道整備事業▽福島県事業再開帰還促進事業▽経済協力開発機構(OECD)の格差是正に取り組む各国の首長「チャンピオン・メイヤーズ」のメンバーへの参画

【趣味】読書、美術鑑賞、マラソン

【家族】妻

フォーラム

現地レポート 町村独自のまちづくり

全国一級河川水質日本一「清流川辺川」にて（クリアカヤック体験風景）



「ひかり輝く五木村」
村民が主役の村づくりを目指して

熊本県 五木村

五木村の概要

本村は、熊本県の南部にあたる人吉球磨地域の北部に位置し、北と西は八代市、南は多良木町、相良村及び山江村、東は水上村に隣接した村であります。

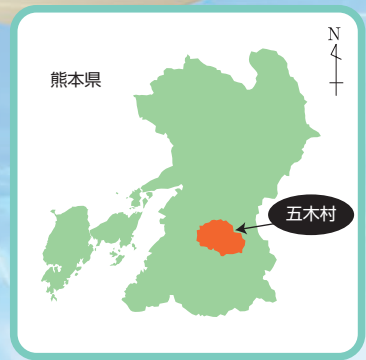
村全体が九州山地の脊梁地帯にあるため、標高1,000〜1,500mの山岳が連なり、94%が山林であります。平坦部は非常に少なく、深い峡谷が縦横に走る急峻な地形を有しています。また、村の総面積は、252.94km²（東西20.7km、南北17.5km）で、村の中央を南北に貫流している「清流川辺川」は、国土交通省による「全国一級河川の水質調査結果」では、平成18年から15年連続で「水質が最も良好な河川」と評価を受けた清流を有する自然豊かな山村であります。

川辺川ダム建設計画の経緯と人口減少

昭和38年から3年連続して発生した豪雨災害により、本村のみならず、球磨川水系流域の人吉市や八代市等においても甚大な被害（死傷者65人、家屋の全壊流失1,515戸、床上浸水3,707戸）が生じたことを契機に、昭和41年に建設省から洪水調節を主目的とした川辺川ダム建設計画が発表されました。

この計画は、本村の人口の約半分が居住する地域で役場等の主要な機能が集中する中心地も水没するものであります。

計画発表以来、本村の存亡をかけた対策がとられてきましたが、長引くダム問題に起因する水没予定地域の村民の精神的疲労、高齢化に伴う生活再建への不安、本村の将来やダム建設の目



的等から、平成8年10月に大局的な見地に立って「ダム建設やむなし」と苦渋の決断をし、ダム本体着工に同じ同意を行いました。

以降、本村はダム建設を前提とした村づくりの取組を進めてきました。

しかし、平成20年8月、球磨川流域の一部首長がダム建設に反対を表明し、続いて、同年9月、熊本県知事もダム建設の白紙撤回を表明されました。さらに、翌年9月に、国土交通大臣もダム建設の中止を明言されました。こうした一連の表明により、ダム本体着工同意以降進めてきたダム建設を前提とした村づくりは、混沌とした状況となりました。

このような状況の中、喫緊の課題である本村の振興については、県と共同で策定した「ふるさと五木村づくり計画」に基づくソフト施策、平成23年6月の国、県、村の三者合意に基づく基盤整備に取り組んできたところであります。

人口減少による村の対策

本村は、ダム建設計画と少子高齢化により、急速な人口減少が進んでおり、人口減少の歯止めをかけるための対策が急務となっております。

人口減少の対策として、村では移住定住人口を増加させることを第一義として取組を行っております。

近年では、生活環境意識の変化により、都心部から地方へ移住を検討される若年層の方が大幅な増加傾向にあり、本村においても全国各地より移住の希望の問い合わせが増加しております。令和2年度においては、移住・定住サイトへのアクセスが、約18、300件となっております。移住・定住支援サイトを活用した情報発信や移住・定住専門誌及び民間不動産情報サイトへの空き家バンク情報の掲載により、電話やメールによる移住の相談件数も一気に増加しております。

また、現地見学を希望される方には、住宅を含め村内各所を案内するとともに、地域の方と面会いただくなど、きめ細かな対応を行ったことで、過去最多となる18人の移住につながりました。

さらに移住専門誌で発表された「住みたい田舎ベストランキング」では上位にランクインするなど、移住先としての五木村の認知度の向上に寄与いたしました。

今年度においては、本村の自然環境の魅力や子育て支援制度に必要な充実した支援制度の周知を積極的に発信したうえで、空き家バ

ンク登録数の増加を図るため、点在する空き家の発掘や空き家を有効活用した住宅整備等の検討を行うとともに、移住後の新生活に困らないような就業斡旋や地域コミュニティへの参加サポートの充実を図っていくこととしております。

また、昨年、施行されました「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」に基づき「マルチワークによる雇用の創出」によって、産業の担い手不足に悩む地域事業者と地方への移住を望む若者をつなぐ制度として、村内9つの事業者で構成する「五木村複業協同組合」を今年の6月に設立をし、9月30日には、熊本県より「特定地域づくり事業協同組合」として、熊本県内で初の認定を受けたところであります。

この「五木村複業協同組合」を設立したことにより、人材回帰の受け皿として雇用の創出はもとより、地域力の向上、地域活動への参画を通じて、地域おこし協力隊とともに地域の活性化の担い手として活躍をもらうことを期待しておりますとともに、村としては、新たな働き方づくりに挑戦し、地域の魅力を高めていく組織に対しまして全面的な支援をしてまいります。

溪流ワイライTSUKIを拠点とした観光振興

従来、本村を訪れる観光客のほとんどが、日帰り通過型の観光でありましたが、宿泊客の増加を図るため、村では観光交流の拠点施設の要となる新たな宿泊施設「溪流ワイライTSUKI」を平成31年4月にオープンいたしました。



▲五木村複業協同組合創立総会(村内9事業所)(令和3年6月4日)

フォーラム



▲溪流ヴィラITSUKI 宿泊棟（外観）

た。
 緑の山々に囲まれた「清流川辺川」のほとりにある喧騒を離れてゆったりとした時間を過ごすことができるお洒落でラグジュアリーなコテージと周囲にはパンプトラックやスラックライオン、ボルタリングなどのアクティビティを取り入れた「森の遊び場」を有する大自然を満喫できる施設となっております。

また、前方には「バンジージャンプ」のジャンプ台が望め、川辺川では川魚釣りやカヤックが体験できる施設となっており、「溪流ヴィラITSUKI」を拠点にアウトドア体験を実施するなど観光客の滞在時間の延長や村内各観光施設の回遊性の向上につながっております。



▲溪流ヴィラITSUKI 宿泊棟（内装）

平成28年の熊本地震や、令和2年からの新型コロナウイルス感染症拡大、令和2年7月の豪雨災害の影響等、三重苦の中で、本村を訪れる観光客数は大幅に減少しましたが、観光振興における「溪流ヴィラITSUKI」の中核的な役割により、令和2年度の総入込客数は、12万4,000人と約3割減少（平成27年度と比較）したものの、宿泊客数は3,200人と約3割の増加となっております。

幻の柑橘「くねぶ」を活用した産業振興

本村の耕作面積は、総面積の1%未満であり、認定農業者も3戸にとどまっております。また、現在は、高齢化が進み担い手及び後継者不足からくる耕作放棄地が問題となっております。

そこで、本村の地域特性を活かした兼業による生産が可能な作物を中心に、地域ならではの産品づくりに挑んでおり、道の駅などを拠点に集出荷の支援や情報発信等を行い、生産と販路をしっかりと結び付け、併せて6次産業化・農商工連携による産品の高付加価値化に取り組んでおります。

特産化の中心として、現在は、五木村と鹿児島県の離島、沖縄県にわずかに残る「幻の柑橘」と言われる希少な地域資源である「くねぶ」を振興作物と位置づけ、「五木村くねぶ生産組合」を設立し、五木村、第三セクター（株）守唄の里五木及び五木物産館出荷協議会が一体となって活動に取り組むことで、栽培・商品製造・特産化に向けた基盤づくりを目指しております。

商品としては、「くねぶシロップ」や「くねぶストレート果汁」等、実需者向けの商品化を図り、将来の多



▲くねぶ果実

様な商品展開に備えた取組を行っており、期間限定ではありましたが、大手製菓業者「UHA味覚糖」の原料に採用され、「かっちょ幻のみかん味」として、全国販売が実現しました。

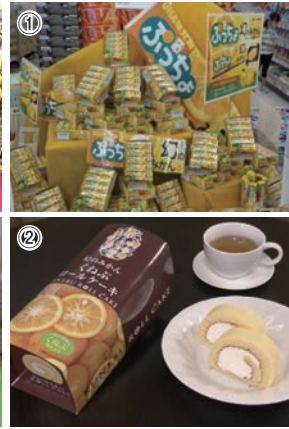
また、現在、利用している既存の成木に合わせ、新たに村営展示圃場を活用し、栽培指導を実施するなど幼木の栽培にも力を入れ生産拡大を図っており、令和8年には、現在の収穫量の約4倍となる8tの収穫を見込んでおります。

葉枯らし天然乾燥材による産直住宅のブランド化

林業につきましては、国産材の価格低迷と鳥獣被害、特に鹿による被害・

フォーラム

- ①幻のみかん(くねぶ)ぶच्चよ(UHA味覚糖)
- ②くねぶロールケーキ
- ③くねぶぼん酢 他くねぶ製品
- ④くねぶ唐辛子



剥皮被害が林業経営の意欲低下を招いており、さらに林業従事者の高齢化及び後継者不足により、就業者数が減少傾向にあります。林業は村の主産業であり、森林は有効な産業資源であります。

戦後植栽した森林は、40年を越えた民有林の人工林が89%を占め、伐期を迎えており計画的な伐採・再造林等を行う環境整備が必要です。

このような中、本村では、「働く場づくり」「学びの場づくり」「子育て支援」を強化し、安心して住み続けることができる「誇れるふるさと五木村」を目指しております。

今までの本村の林業は、切った丸太を市場を介して販売する木材流通が主であり、長引く木材価格の低迷で森林所有者の所得が減少し、山林の適正な整備が行われていない現状にあります。

そこで、森林による所得の向上と地域の活性化を促すために、五木産材の普及啓発に取り組んでおります。その中の一つとして木材の良さを伝えるために、現在、主流となっている乾燥機を使用せず、伐採した状態で葉枯らし乾燥しさらに製材後に天然乾燥させることで、本来の木材が持つ「色・艶・香り」が表現でき、強度・防腐にも優れるとされる「葉枯らし天然乾燥材」を、住宅建材として生産し使用する家づくりを、「産直住宅」として提案し活動しております。

この活動により、村内をはじめ県内外の関係者でのネットワークが、「五木ブランド」を確立させ、市場に左右されにくい新たな流通システムとなることで、森林所有者の所得向上を目指します。

森林経営者の経営意欲が向上することで、森林の多目的機能を発揮するための森林整備や森林資源の持続的利用体制の確立を図り、村が宣言した「森林で自立する村づくり」の実現に向け取り組んでおります。

川辺川ダム計画の再燃と今後の村づくり

本村においては、平成21年度から「ダムによらない村づくり」として、県と共同で策定した「ふるさと五木村づくり計画」に基づき、村の振興に取り組んできました。

特に、ダム建設の白紙撤回により未利用地となった広大なダムの水没予定地を活用するため、国から、民間事業者による営業活動も可能となる都市・地域再生等占用特例による指定及び占用許可を受け、水没予定地に交流拠点となる公園の整備や本村の特産品であるシイタケの栽培施設、シビエとして活用するための鹿の解体施設を設置するとともに、観光施設であるバンシーキャンプや宿泊施設の「溪流ヴィラITSUKI」を整備するなど、順調に観光客の増加に努めてきました。

しかし、昨年度の令和2年7月豪雨により球磨川水系流域を中心に昭和40年7月洪水を上回る甚大な被害が生じたことを受けて、同年11月19日、熊本県知事が緑の流域治水プロジェクトによる「新たな流水型ダム」を国に求めることを表明、国土交通省においても新たな流水型ダ

ムの建設を前提とした基本設計及び環境アセスの着手、また、球磨川水系河川整備基本方針の変更及び河川整備計画の策定が進められています。本村においてはこうした国及び県の動きを受け、今まで取り組んできた「ダムによらない村づくり」から、再び「ダムを前提とした村づくり」に大きく方針転換をせまられているものの、未だ新たなダムの全容が示されておらず、今後、本村の振興をどのように進めるのかが大きな課題となっております。

五木村長 木下 丈二



▲五木産葉枯らし天然乾燥材を使った産直住宅PR風景
五木村フェア2021 IN 阿蘇ミルク牧場に於いて

情 報



申込締切日 11月4日（木）

生命 医療 収入補償 保険のご案内

全国町村会は、**町村等職員の厚生に資することを目的**として、本会と生命保険会社で団体契約を結び、「任意生命保険」、「任意医療保険」、「任意収入補償保険」を実施しております。ぜひ、この機会にご加入をご検討ください。

『町村等職員だからこそ』受けられるメリットがあります

任意生命保険・任意医療保険・任意収入補償保険（共通）

○ 団体割引による**低廉な保険料**

「任意生命保険」申込保険金額1,000万円当たりの負担額（例）

任意生命保険		月払掛金	低廉な 保険料	実質負担金額（※）
男性	22歳	1,180円		配当加味 ×83.5% (※)
	30歳	1,180円	985円	
	36歳	1,380円	1,152円	
	41歳	1,730円	1,445円	
女性	22歳	790円	660円	
	30歳	790円	660円	
	36歳	1,120円	935円	
	41歳	1,310円	1,094円	

（※）月払掛金に直近3年間の平均配当還元率約16.5%を加味した概算金額です

任意生命保険・任意医療保険

- 新型コロナウイルス感染症に対応

任意生命保険

- 最低保険金額 200万円から加入可能

任意収入補償保険

- ケガや病気で働けなくなった場合の収入を 最大65歳まで長期に補償
- 精神障害も最長2カ月補償

保障(補償)内容ご案内ムービー【各5分】



制度内容・お申込み手続きに関するお問合せ先

生命医療 0120-375-696 日本生命
収入補償 0120-500-826 あいおいニッセイ同和損保

※お問合せの際には、団体名「**全国町村会**」をお知らせください
 〈受付時間〉月～金曜日（祝日を除く）9:00～17:00



随 想

随 想

承前啓後のまちづくり



あま おお え かず ひこ
島根県海士町長 大江 和彦

日本の海、沖合約60kmに浮かぶ隠岐諸島の4つの有人島の1つである、中ノ島が「海士町」です。1島1町の島の面積は、33・43km²、周囲は89・1kmと小さく、2〜3時間もあれば車で回ることができます。本土からは、高速船かフェリーで2〜3時間かかりますが、冬場になると減便や欠航になったりと、日本海の離島の厳しさを痛感させられます。対馬海流の影響を受けて年間を通して比較的温暖な気候で、名水百選にも選ばれた豊富な湧水にも恵まれていることから、古くから稲作が盛んで、

自給自足のできる半農半漁の島です。1221年には、承久の乱で敗れた後鳥羽上皇がこの地に配流となり、今でも島民から「ことばんざん」の愛称で親しまれています。特に今年には遷幸800年を祝う町挙げての記念行事も控えており、活気づいています。

ピーク時には7,000人近くいた島の人口は、都市部への流出が続き、2,200人程度まで減っています。平成の大合併問題や地財シヨックなどの危機にも直面してきましたが、人口対策を町の基軸に据え、攻めと守りの戦略に果敢に挑戦してきました。外貨の獲得を目指し、岩力キや白イカなどの新鮮な魚介類をCASシステムで「旬」間凍結するなど、地域資源に付加価値を付け大消費地に届ける産業振興策。守りでは、人件費の大幅カットによる基金残高の回復、将来への投資を目的とした海士町子育て支援条例による出産に伴う渡航費の助成などに取り組むことで、雇用の確保から移住・定住につながる努力をしてきました。

さらに近年は、教育振興として当時少子化の影響による生徒数の減少で存続の危機にあった、島で唯一の県立高校を立て直す「島前高校魅力化プロジェクト」に取り組みました。島の外からの高校生への受入を可能とする島留学を立ち上げ、島内外の生徒たちや地域の大人を巻き込んだ多文化協働による新たな関係づくりを構築する中で、学校だけでなく地域の活性化にも貢献するなど、急激な人口減少を抑えながら島としての持続的な形を徐々にではありますが、

創り上げつつあります。しかし、日本全体で人口減少を止めることが難しい実情の中で、島としても移住者だけで労働力を維持し続けることは難しくなってきました。島では年間を通じた雇用が現実的ではなく、季節ごとにある繁忙期の仕事をつなぐことで各事業所の労働力不足の課題が解決できるのではないかとこのことから、独自の働き方として(一社)海士町観光協会が特定派遣業を取得して、「マルチワイカー」という新たな働き方を作り上げました。春は岩力キ養殖、夏はホテルなどの観光業、秋はイカの加工を行うCAS事業、冬は干しナマコの加工場などへ派遣することで、1人の人材で最低4カ所の事業所の人材不足の解消につながります。この取組がモデルとなり、令和2年6月には、「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」が制定されました。これを受け、海士町では全国に先駆けて海士町複業協同組合を立ち上げ、派遣事業を引き継ぐような形で取り組んでいます。これまで派遣できなかった業種も巻き込みながら、「働き方をデザインできる新しい働き方」を求めている若者も新たに6名雇用することができました。まだ派遣事業としての実績は1年も経っていませんが、受け入れ先も高まっている各事業所からの評価も高いようです。

観光の取組としては、第二セクターが経営する町所有の宿泊施設の一部を大規模改修し、隠岐ユネスコ世界ジオパークの拠点と、その絶景を享受できる宿泊機能を兼ね備えた

複合施設「Entō」を中心に、島まるごとで新しい旅の価値の創出をしたいと考えています。海士町複業協同組合の職員も、この施設で一部働いておりませんが、魅力的な働き方を実現することで、島の魅力を生み出すことにもつながっていくのではないのでしょうか。行政としても今年度から「半官半X」という役場職員の新しい働き方を目指す特命担当の部署を立ち上げました。役場職員が町のために何ができるかを考え、より柔軟に働ける体制づくりに取り組むながら、民間の労働力不足という課題にも取り組んでいけるよう実践していきます。

さらに、若者の中長期就労型お試し移住制度「大人の島留学・島体験」の取組も始めました。隠岐島前高校の卒業生を中心に、島やまちづくりに関心のある若者を全国から募集し、実際に隠岐島前3町村(海士町・西ノ島町・知夫村)で働きながら、島の仕事や暮らしを体験してもらう制度です。

海士町ではこうした一連の取組を「還流おこしプロジェクト」と称して、承前啓後(昔からのものを受け継いで、未来を切り開くこと)の精神を大切に全課協力体制のもと進めています。将来的な関係人口の拡大、町の人口ビジョン達成のために、若者たちがこの島で新たな担い手としてチャレンジできるような推進体制を作り上げていくことで、今後、離島での働き方がより魅力的なものとなり、「まち・ひと・しごと」が循環していく持続的な島として発展していくことを目指していきます。